

第4章 全体構想

4-1 将来ビジョン

(1) 都市づくりの基本的考え方

町の中心市街地は宿場町として栄えた歴史あるまちで、珍しい行事が継承されている。農村部は良好な稲作地帯で、菅笠や養鯉業など町独自の文化を生み出してきている。

こうしたなか、最近は車中心の社会へ構造変化してきたことによって、農村地域では住宅団地等の整備が盛んに行われてきているが、中心市街地は住環境が良いとは言えず人口減少が進み、かつて賑わいをみせていた商業地も活気がなくなってきた。

現在の町は「住機能型」の都市形態として人口増加しているものの、町の核となる場所や町民が誇れる場所が少ない状況にあるなかで、地域コミュニティが薄れつつある。

将来の福岡町にあっては、豊かな自然の保全または活用して、農と住、工が調和したうるおいある環境の形成を図り、ゆとりある閑静な住宅地を求める傾向に対応していく。市街地は、魅力的に活気のある商業施設が揃い、多様な雇用機会となる企業が集積する活力あるまちとして、住民が誇れるような魅力ある中心市街地を形成していく。

そのためには、町独自の風土である地場産業や伝統文化といった福岡にしかない特徴を活かして人びとが集まる空間を創っていく。

そして市街地は居住、商業、公共施設などが集約されたコンパクトな市街地を整備していくことにより、世代を超えて快適に暮らせる市街地を整備するとともに、郊外に住む人には不要な移動が省かれた便利で人や自然そして環境にやさしいまちとして整備を進めていく。

これら都市づくりをより具体的に実現に向けて推進していくために、テーマを以下のように掲げて推進していく。

魅力と活力を備えた ゆとりとうるおいのあるまち 福岡

(2) 都市づくりのテーマの体系

前ページにおいて都市づくりのビジョンのテーマを掲げたところであるが、都市計画の施策を具体的に進めていくため、「土地利用」「都市施設」「都市景観形成」「都市環境形成」の4項目に分類する。

各分野に対してそれぞれテーマを掲げ、都市づくりの方向性を明確にして、より実現性の高い計画としていく。

テーマの体系

魅力と活力を備えた ゆとりとうるおいのあるまち 福岡

土地利用

活力がある快適な空間に 人びとが集い交流があるまち

都市施設

誰もが快適で安心に暮らし ゆとりとふれあいがあるまち

都市景観形成

心に残る景観があり 良好的な景観を創り出すまち

都市環境形成

魅力がある便利な空間で うるおいとやすらぎがあるまち

4-2 ビジョンの設定

土地利用

活力がある快適な空間に 人びとが集い交流があるまち

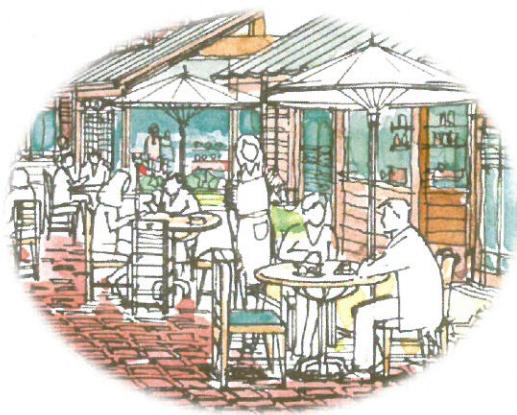
町の中心は商業施設、公共施設、企業などが集中して立地する場所として、日常生活において必要な施設が揃っている地区とする。

市街地に住む人びとにとって、車を使わなくても歩いていける範囲に就職先や買物の場所または公共施設などのサービス施設が整っている地区とし、周辺の農村部に住む人びとにとって、町の中心部は近くて便利な場所として買物や公共サービスなどの用事が一度に済ませることができる場所としていく。

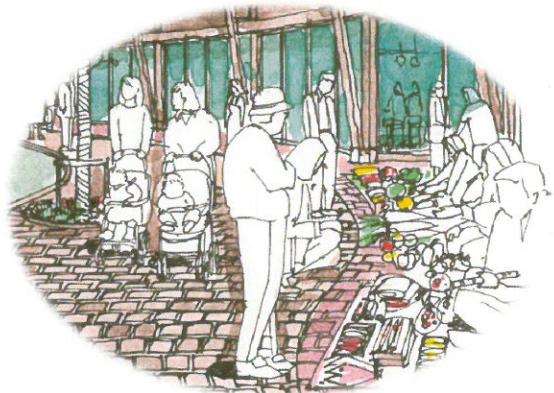
農村地域は、農業と居住が調和した土地利用として、効率的な農業生産の場であるとともに、ゆとりとうるおいがある居住地としていく。地域の中心は、地域コミュニティ醸成や地域情報発信の場となるような施設を立地させていく。

山間地の緑あふれる自然は、うるおいある環境として保全していくとともに、市街地などから近い自然として、自然と親しむ公園緑地やレクリエーション施設を整備し、町民のリフレッシュの場となり町外からも人びとが訪れるような施設としていく。

市街地には人びとが集まり 活気があふれている



街角には人びとが集い
語らうスペースがある



都市施設

誰もが快適で安心に暮らせ ゆとりとふれあいがあるまち

交通網は、住民の生活や経済活動範囲を拡大し町の経済や文化の発展をもたらすものとして整備を進め、各場所の特徴を活かした道路整備など、車の利用だけでなく歩行者、自転車などでの利用も考慮するとともに、年少者や高齢者、身障者にも安心な道路や交通網の整備を考慮していく。

広域な交流を推進し、ふれあいがあるまちとしていくために、広域的な交通網の整備と、町の交通を円滑に処理する道路の整備促進に努めていく。

町内の道路は、各地域の特徴を活かしその需要に対応していくため、歩行者や自転車などを主体とした生活に密着した道路の整備を努めるとともに、旧北陸街道などは沿道建物と一緒に歴史的な景観整備に努めて魅力を引き出し、人びとが訪れるふれあうまちとしていく。

公共交通は車を利用しない年少者、高齢者の利便性向上や環境にやさしい社会の実現のために利用増進を進めていく、それぞれの地区や施設を連絡する利用しやすい公共交通の整備促進に努めていく。

公園緑地は、町の自然を活用した町民が求めている施設の整備を進めるとともに、町外から多くの人が訪れるような町の活性化に資するような施設の推進に努めていく。それら施設は、身近な緑として感じられる空間で、ゆとりを与えてくれる空間となり、さらには環境への意識を高揚させる空間と機能するように努めていく。

道路には街路樹が植えられ
うるおいある景観を創る



休みには家族ででかけて
自然と親しむことができる



都市景観形成

心に残る景観があり 良好な景観を創りだすまち

古い歴史と美しい自然のなかで、宿場町として発展し菅笠や養鯉業など独自の文化や風土を生み出し、福岡らしい景観を形成してきている。これら優れた景観は町民共有の財産として、町に住む人びとの生活を感じる景観で、生まれ育つとともに思い出とあわせて心に残る景観であることから、行政、住民、事業者等が連携・協力して景観形成に努める体制づくりを推進していくとともに、景観に関する基準や条例、協定を検討して、良好な景観の保全と創造に努めていく。

市街地は宿場町として歴史が古いことから、これらの景観にあわせた建物や道路の景観整備を一体的に創造していくとともに、花や緑を増やして、うるおいが感じられる景観を創りあげていく。

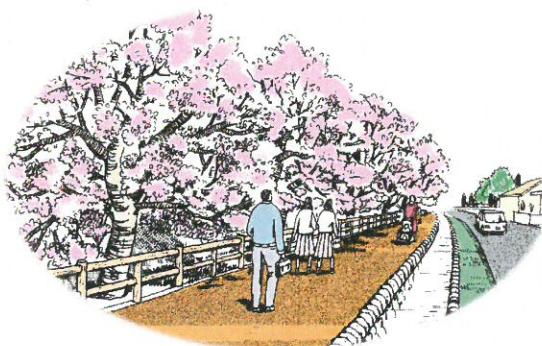
また町の顔となるＪＲ福岡駅前や町民が誇りに思う岸渡川の桜並木など、町を代表する景観として保全及び創造に努めていく。

農村地域は、良好な農業生産地として田園風景を一体的に保全していくとともに、福岡らしい菅草の天日干しや養鯉池が見られる風景など特徴的な景観を町の財産として保全していく。

住宅地は周辺の景観と調和しながらも、花壇や緑化等を推進して良好な景観を創り出していくように努めていく。

山間地は、平野から見ることのできる自然景観として保全とともに、平野を一望できる眺望地点として保全していく。

人びとが集い
誇りに思う景観がある



住む人が良好な景観を
みんなで創りだしている



都市環境形成

魅力がある便利な空間で うるおいとやすらぎがあるまち

町の課題である市街地中心部の人口減少や少子高齢化対策または市街地活性化などの問題を改善し、豊かな自然を活用して、うるおいある緑地、やすらげる空間の整備に努めて、都市環境を向上させていく。

自然環境の保全については、動物の通り道や植物の生育範囲などを考慮してビオトープによる自然のネットワーク化に努めていく。

少子化対策は、子育て環境の充実や若年層の定住化を推進していくとともに、学習や体験の場など教育機会の提供に努めていく。

高齢者や身障者が快適に移動できるように、各施設や道路のバリアフリー化の推進や公共交通などの利便性向上に努めていく。また居住地の近くに各施設が集約した車を必要としない生活空間の整備に努め、ケア付き住宅など福祉の充実にも努めていく。

高度情報化の推進を図り、生活環境の質的向上や産業の更なる発展に努めていく。

安心して暮らせるまちとしていくため、自然災害を未然に防ぐための施策の実施や、災害の危険性が高い地区における安全性の確保に努めていく。また緊急時における迅速体制の確保等に努めていく。

まちづくりにあっては、行政、団体、住民が連携を図って住民主体のまちづくりを推進するように努めていく。

憩いの空間があり

人びとがふれあえる環境がある



家の近くに小川が流れ
川遊びや休憩ができる



4-3 将来フレームの設定

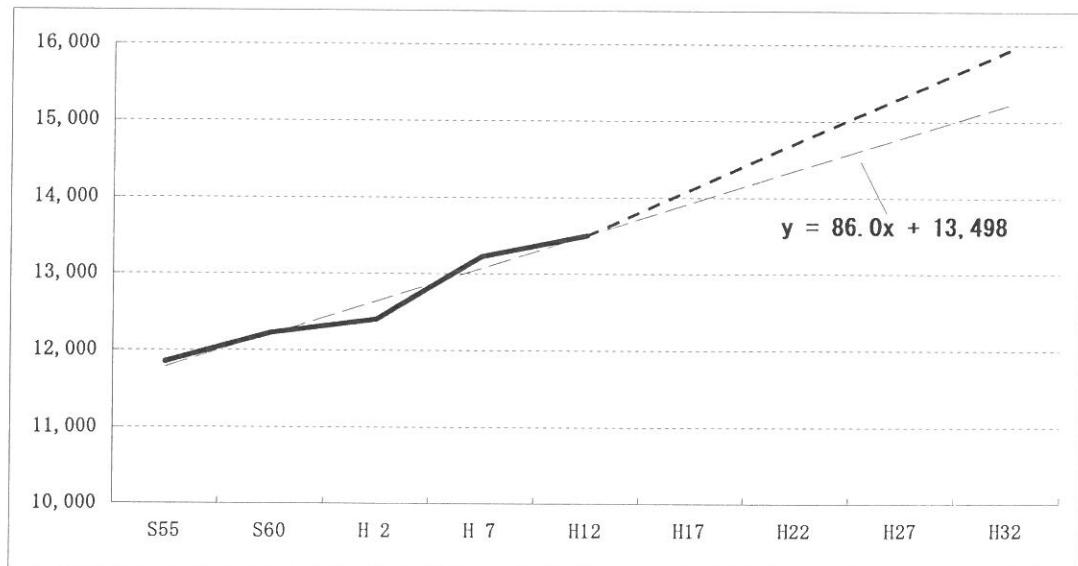
(1) 人口フレームの設定

福岡町の昭和55年から平成12年までの20年間のデータをもとに、直線回帰式より将来予測を行うと以下のようなグラフになる。福岡町は県西部中心都市に隣接しながら、比較的地価の価格が安価でまとまった土地の確保が容易であることなどから、転出が多く人口が順調に増加している。今後、少子化傾向が避けられない状況にあるが、今後とも優良な住宅地を提供していくとともに、中心市街地活性化や若年層のUターンなどの政策を進めていくこととする。

人口フレームの設定にあたっては「福岡町総合計画」に掲げている将来人口により設定する。

(人)	人口結果(国勢調査)					人口予測	
	S55	S60	H 2	H 7	H12	H22	H32
人口	11,845	12,226	12,403	13,220	13,498	14,400	15,200

$$y = 86.0x + 13,498 \quad (x : \text{平成12年から } x \text{ 年後})$$



平成22年	平成32年
15,000 人	16,000 人

(2) 市街地規模

福岡町の用途地域は旧街道沿いの宿場町として発展した既成市街地及びその周辺に面積253haが指定されており、そのうち可住地面積は昭和60年において182haとなっている。

市街地中心部は建物が密集して60人／ha以上の地区が多くなっている一方で、市街地周辺部は住宅団地整備による宅地化が順次行われているものの、まだ農地が多く20人／ha以下の地区が見られる。

今後は既成市街地の木造建物が密集して立地する状況に対して、ゆとりある敷地を求める需要、災害の危険性の緩和、駐車場の整備、冬期間における堆雪地の整備などに努めていく、ゆとりある住環境良好な市街地としていく。市街地周辺は農地が多く残るが、市街化が進まない要因のひとつとして郊外と比べて地価が高いが道路などの基盤整備が整っていないことが考えられるため、積極的に市街化を進めていく、転入による増加は用途地域内に誘導していくように進めていく。

また、用途地域内は利便性が高い場所としていくために雇用先となる工場や購買率を高めるような魅力的な商業施設の整備が必要であり、これらの施設についても誘致していく。

市街地の規模としては可住地面積から将来とも存在する大規模な工場の面積を差し引いた約170haを対象に、既成市街地の人口密度の基準である40人／haを将来人口密度として計画を進めていく。現在の用途地域内人口は4,563人(平成12年)であり、今後の人囗増加分を用途地域内で積極的に誘導していくことや、中心市街地において交流拠点となる施設整備などを進めていく施策を行い、現在の用途地域面積を維持していく。

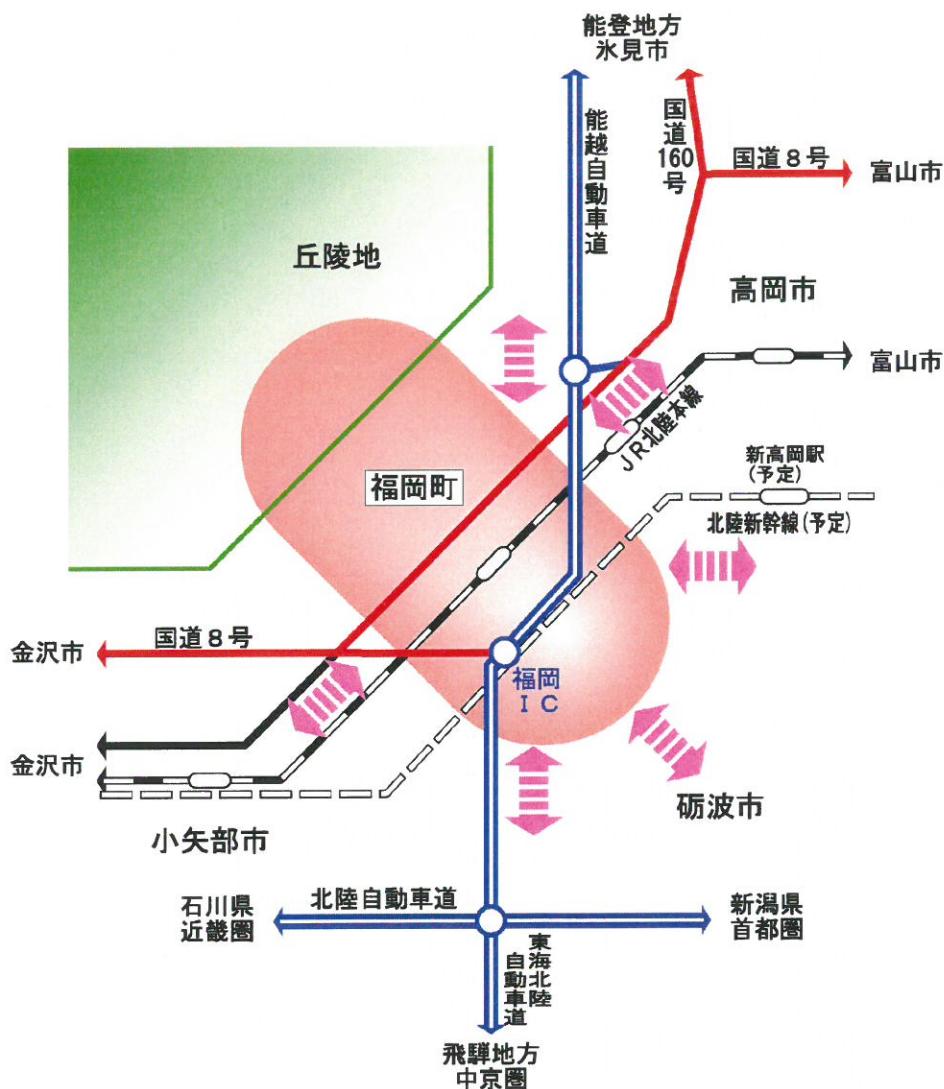
4-4 将来都市構造

(1) 広域的な位置づけ

福岡町の住民は、通勤や通学または買物など日常的な行動において周辺に立地する高岡市、小矢部市、砺波市へ行くことが多く、また逆に周辺から福岡町へ通勤または通学する人も多くみられるなど、周辺の市とのつながりが強くなっている。

また最近において全国の高速道路網と接続する能越自動車道福岡ICが町に開設され広域的な交流が進むなかで、将来において東海北陸自動車道の全線開通、能越自動車道の能登地方への延伸が予定されている他、高速鉄道として北陸新幹線が予定されており、ますます広域的な交通網が整備されつつある。

これからはさらに周辺とのつながりを強くして交流を深めていくことが重要であり、そのためには周辺と円滑に連絡する交通網の整備を進めていくとともに、広域的な中においての福岡町としての役割を明確にして町の特徴を十分に発揮し、町が目標として掲げている「住み続けたいまち」の整備と「何度も訪れたいまち」の整備を進めていくこととする。



(2) 交通体系

広域交通

町の各地区から能越自動車道福岡 IC へ連絡する道路の整備を進めて広域的な交流を円滑に進めていく。現在は高岡 IC まで供用開始しているが、さらに氷見市及び能登地方への延伸整備を関係機関へ働きかけていく。また、国道 8 号と並行して通る路線として通過交通を円滑に処理する道路としても機能させていく。

広域交通	
広域幹線道路	・能越自動車道

町の骨格

町の道路は高岡市と小矢部市を連絡する国道 8 号を軸とした梯子型の道路形態として、円滑に交通を処理していくものとする。

国道 8 号は町で最も交通量が多く中心市街地を通る道路として主要幹線道路に位置づける。幹線道路として国道 8 号を補完して並行に通る小矢部川より北西地区の(主)小矢部伏木港線、鉄道より南側の地区の(都)福岡インター上蓑線を位置づける。

主軸を連絡する道路として、(主)押水福岡線、(一)福岡宮島峡公園線、(一)石堤大野線の 3 路線を連絡軸と位置づけ、途中に通る小矢部川や JR 北陸本線で地域が分断されないようにする。

地域連絡道路は周辺の高岡市、砺波市、小矢部市へ直線的に連絡するように放射状に道路を位置づける。また丘陵地への連絡についても連絡強化を図っていく。

主軸（高岡市と小矢部市を連絡する軸）	
主要幹線道路	・国道 8 号
幹線道路	・(主)小矢部伏木港線 ・(都)福岡インター上蓑線など（延伸）
連絡軸（小矢部川、鉄道を横断する軸）	
幹線道路	・(一)石堤大野線など [三日市橋を通る路線] ・(主)押水福岡線 [土屋橋を通る路線] ・(一)福岡宮島狭公園線など [向田橋を通る路線]
地域連絡道路（高岡、砺波、小矢部への連絡や丘陵地の連絡）	
幹線道路	・(一)石堤大野線の延伸(一)本保福岡線 [高岡市南部方面] ・(主)福光福岡線 [砺波市方面] ・(一)西中大滝線 [小矢部市津沢方面] ・(主)押水福岡線 [丘陵地の連絡]

将来の交通体系



凡例

広域交通	連絡軸(幹線道路)	中心市街地
主軸(主要幹線道路)	地域連絡道路(幹線道路)	用途地域
主軸(幹線道路)	鉄道	山間地

(3) 抱点とゾーニング

抱点や軸は町の賑わいや活力の場を生み出すものとして、駅前など町の中心部に配置し、それぞれが相互に機能するように以下のように整備を進めていくものとする。

軸、抱点

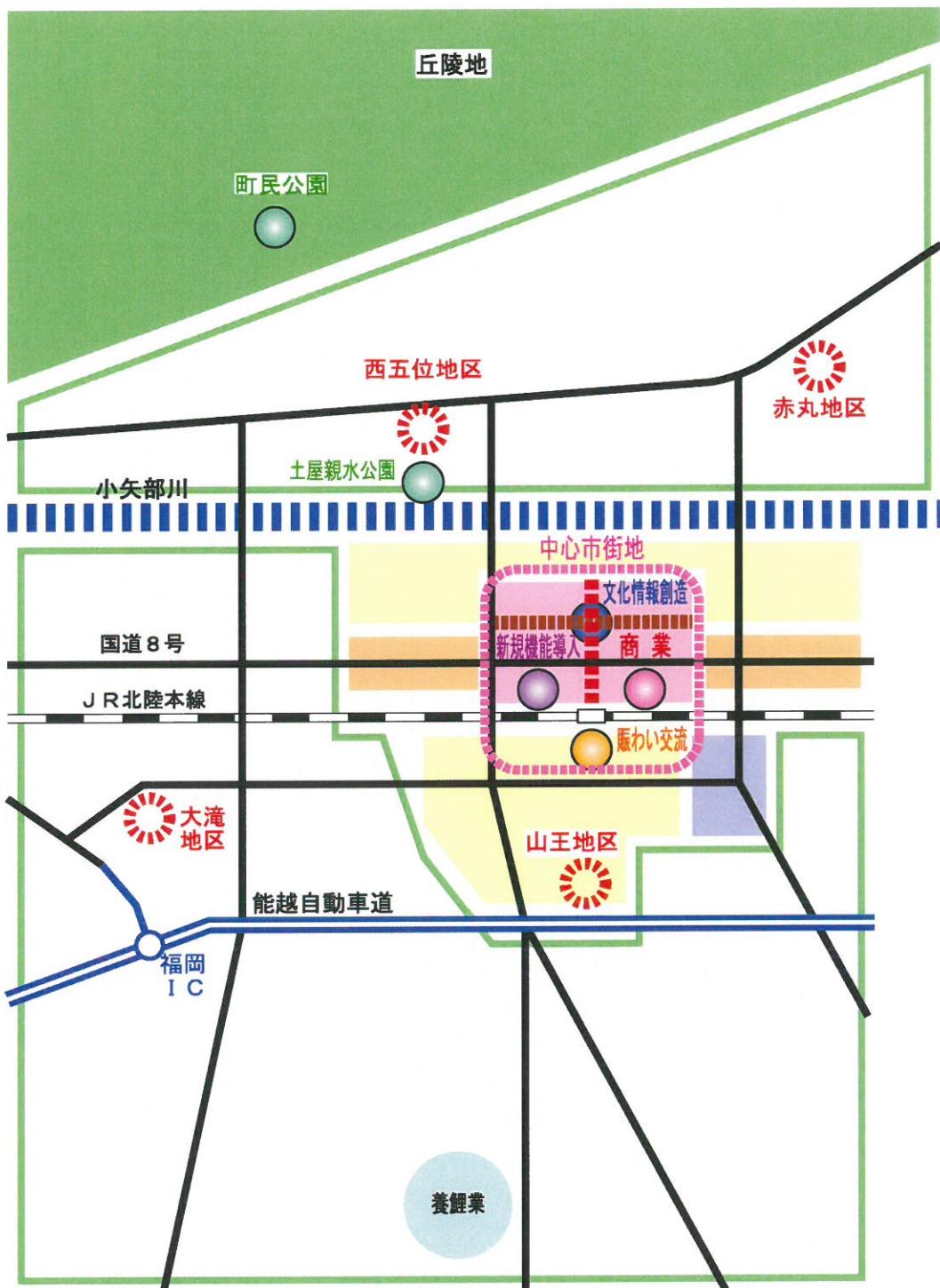
軸、抱点	
メインストリート	・駅前通りを町のメインストリートとして位置づけ、町の中心としてふさわしい賑わいを創っていく。
旧北陸街道	・歴史的な情緒を活かして交流人口増加を図るとともに、通過交通を排除して住環境を向上させる。
文化情報創造拠点	・町の文化や情報を通じて、住民や観光客が出会い交流する拠点としていく。
新規機能導入拠点	・市街地に魅力を感じ人びとが集まる施設を新規導入して活力ある新たな拠点としていく。
商業拠点	・地元購買率を高める魅力的な商業施設を整備して、人びとが多く集まる拠点としていく。
賑わい交流拠点	・住民のサークル活動などを通じて住民どおしが集い交流する拠点としていく。
レクリエーション拠点	・余暇時間増加やレクリエーションへの関心の高まりに対応した拠点として機能させていく。
地域の拠点	・地域のほぼ中心となる保育所が立地する周辺を地域拠点とし、地域コミュニティの場または地域の特徴を発信する場として各施設を整備していく。

ゾーニングは各拠点を活用して効率的でまとまりのある良好な環境となるように以下のようにそれぞれ土地利用を進めていく。

各ゾーニング

住宅地	市街地中心部は歩いて暮らせる住環境を整備し、用途地域周辺は積極的に住宅団地等の整備を進めていく。
商業地	駅前は町の中心地区として各拠点が集まった魅力ある場所とし、旧北陸街道沿いはその情緒を活かして町外から多くの人が訪れる場所としていく。
工業地	福岡 ICへのアクセス性が高い良好な工業地を提供し、企業誘致を積極的に図っていく。
沿道利用	用途地域内の国道 8 号沿いは、車での利便性が高い沿道サービス施設の立地を進めていく。
農村地域	小矢部川より北西は農地がまとまっている効率の良い農業地として保全し、既に宅地化されている地区は農住の調和を図っていく。 町南部の養鯉業は、町の特徴として維持していく。
丘陵地	豊かな自然を保全していくとともに、自然と親しむことのできる施設を積極的に整備していく。

拠点とゾーニング



凡 例

住宅地	山間地	メインストリート
商業地	農村地域	旧北陸街道
工業地	養 鯉 業	各拠点
沿道利用		地域の拠点

(4) 景観軸

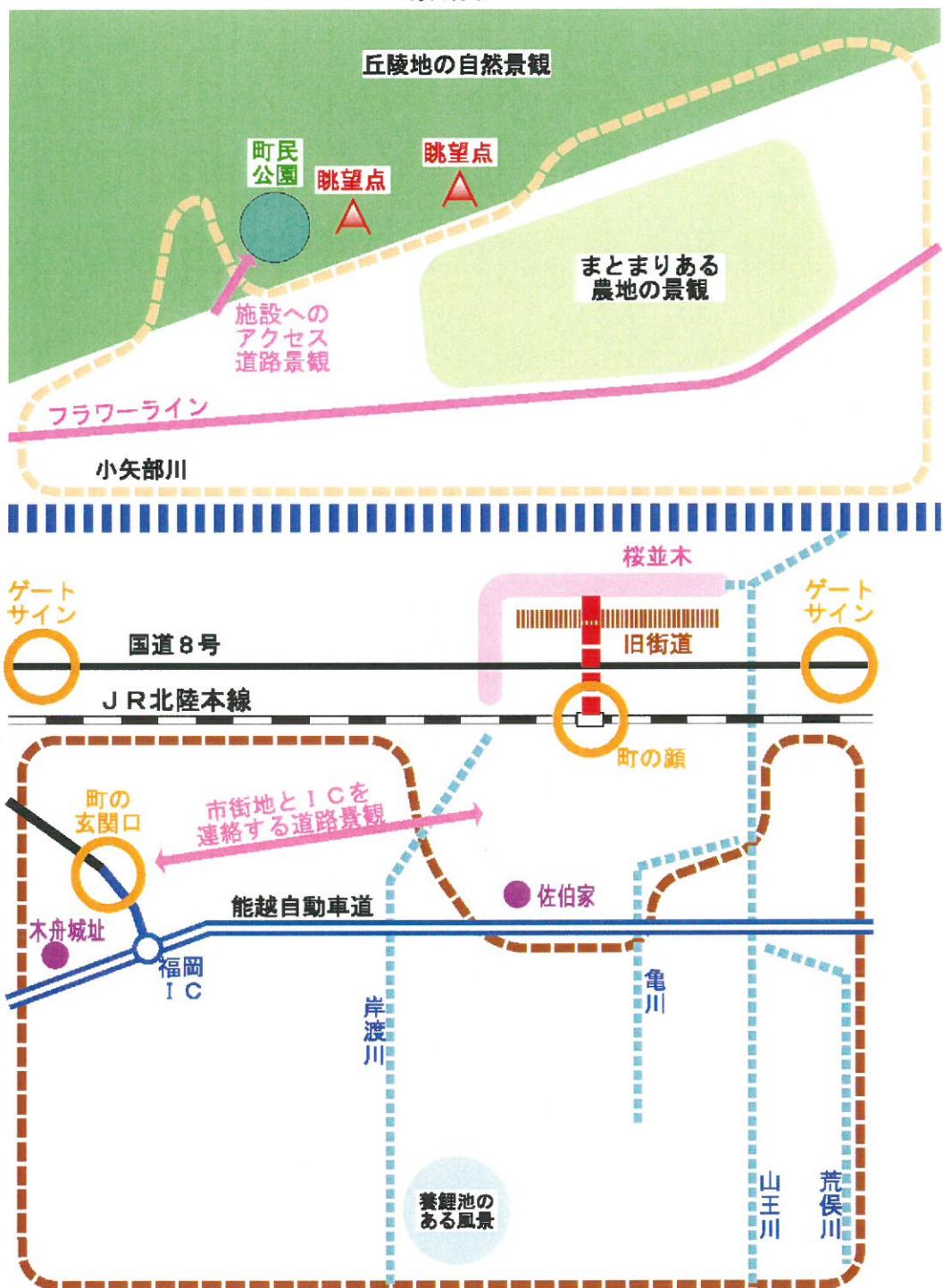
福岡町の景観には歴史景観や自然景観または町の特徴となる景観要素が見られ、これらを住民共有の財産として保全していく必要がある。また宅地開発などの市街化が進んでいる地域状況から、景観に対する意識高揚を図り、住民自らが景観を創りあげていくことが必要である。

景観形成を進めるには、町に住む人びとにとって“誇り”となり、町に訪れる人にとって“もてなし”となるように、景観意識を高揚させて良好な景観の整備を進めていく。

町の景観については以下のように「面的景観要素」「線的景観要素」「点的景観要素」の3つに整理し、それぞれ景観形成を行っていく。

面的 景観要素 エリア	<ul style="list-style-type: none"> ・自然あふれる景観 ----- 丘陵地 ・良好な農業景観----- 小矢部伏木港線北側など ・菖草天日干し景観 ----- 小矢部川より北西の各集落 ・屋敷林がある田園景観 ----- 町南側など ・養鯉池のある景観 ----- 町南部矢部地区
線的 景観要素 ライン	<ul style="list-style-type: none"> ・町のメインストリート ----- 駅前通り ・沿道緑化景観----- フラワーライン、カンナ街道など ・各施設へのアクセス景観 --- 町民公園、ICへ連絡する道など ・河川の自然景観----- 岸渡川、山王川、荒俣川など ・歴史的な町並み景観 ----- 旧北陸街道など ・名所となる景観----- 岸渡川桜並木など
点的 景観要素 スポット	<ul style="list-style-type: none"> ・人に印象を与える景観 ----- IC、駅前、ゲートサインなど ・施設としての景観 ----- 公園、公共施設など ・地域の歴史的な景観 ----- 文化財、寺社境内林など ・平野を見渡せる景観 ----- 町民公園の北側、元取山など

景観軸



面的景観要素

- 山間地の自然景観
- 良好的な農業景観
- 菖草天日干し景観
- 屋敷林と田園景観
- 養鯉池のある景観

線的景観要素

- メインストリート
- 道路の沿道景観
- 河川の自然景観
- ||||| 歴史的な町並み
- 名所となる桜並木

点的景観要素

- 印象を与える景観
- 公園など緑地景観
- 文化財や地域の景観
- △ 眺望景観

(図面上の範囲などは代表的な場所)

(5) 自然環境

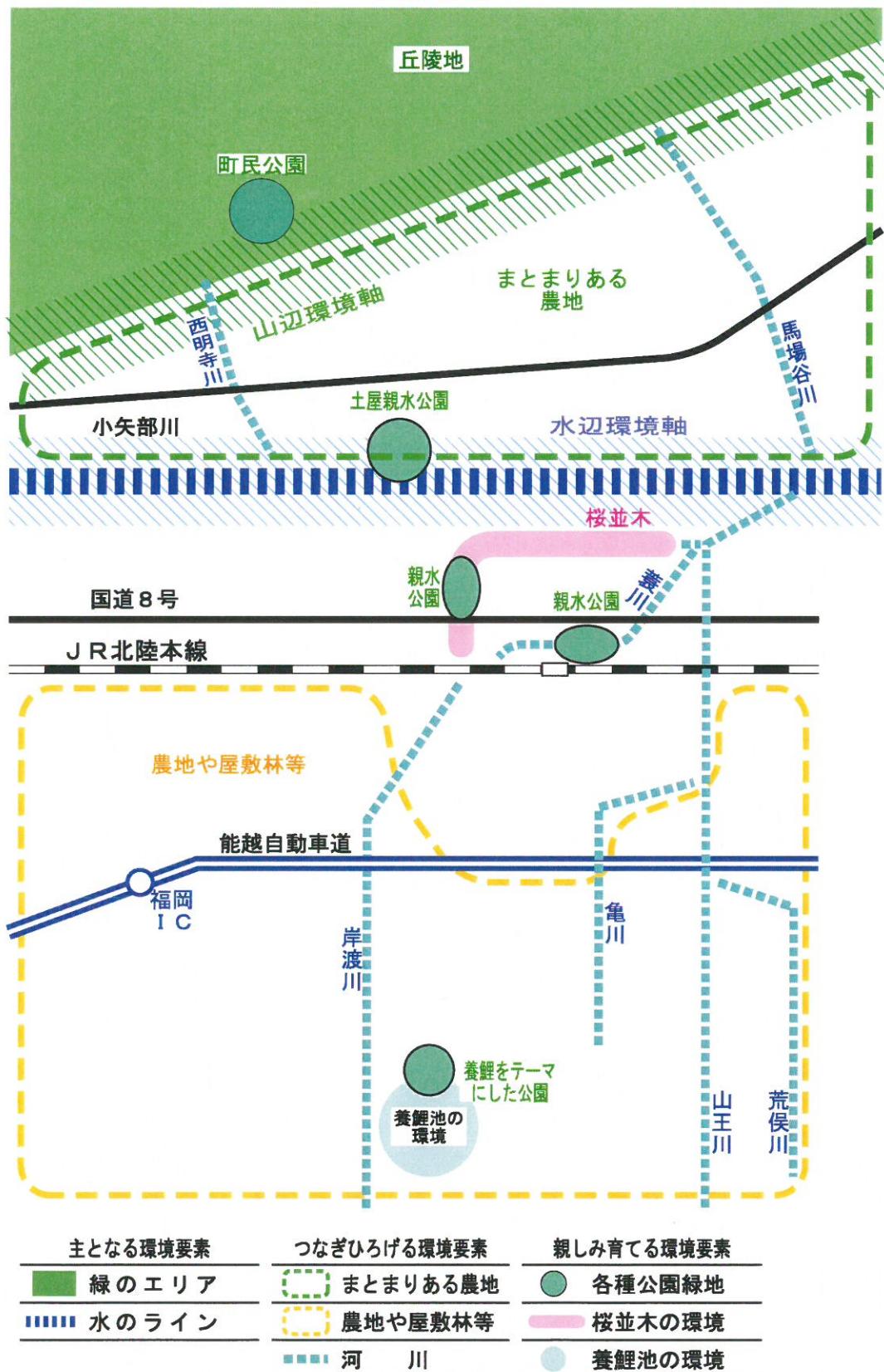
町には丘陵地の豊かな緑を始め自然環境要素が多く存在する。それらは動植物の生態などを考慮してネットワーク化を進めていく他、どこにいてもうるおいが感じられるように自然環境軸を形成する。

また、自然を保全していくための施策を講じていくだけでなく、公園などの整備により自然と親しみ身近に感じることができるように施設整備やかつての自然を再生していく試みも進めていく。

ここでは、町北部の丘陵地と平野を流れる小矢部川を町の主となる環境要素として、それらをつなぎひろげていく環境要素と親しみ育てる環境要素のそれぞれに分けて、以下のように整理する。

主となる 環境要素	緑のエリア 丘陵地	広いまとまりを保全して動植物の安全な生息、生育場所を確保し、良好な自然を保全していく。 また山裾は山辺環境軸として周辺の市と広域的に環境を保全していく。
	水のライン 小矢部川	水の自然環境軸として機能し、広域的にネットワークする水辺環境軸として保全または活用を図っていく。
つなぎ ひろげる 環境要素	まとまり ある農地	小矢部川より北西は比較的まとまる農地を保全し、丘陵地と河川の自然環境をつなぐ役割を果たす。
	農地や 屋敷林等	農地や農家住宅の屋敷林または工場緑地など、点的に広がる緑により各自然どおしをつなぐ役割を果たす。
	河 川	河川は各自然をネットワークする重要な要素として機能するように、多自然型の護岸として機能させていく。
親しみ 育てる 環境要素	各種 公園緑地	自然と親しむことのできる施設として機能し、自然を守り育てて再生を図り自然への意識高揚の場としていく。
	桜並木 の環境	町の名所は親しみのある自然として守り育てていき、自然への意識高揚を図る場としていく。
	養鯉池 の環境	町の特徴として保全し、町に訪れた人も自然意識を高め、水辺のまとまりとして保全していく。

自然環境



主となる環境要素

緑のエリア
水のライン

つなぎひろげる環境要素

まとまりある農地
農地や屋敷林等
河川

親しみ育てる環境要素

各種公園緑地
桜並木の環境
養鯉池の環境

4—5 都市整備の方針

ここでは前述の「将来都市構造」で示した拠点や軸またはゾーニングを踏まえて、各項目ごとに都市整備の方針を以下のように整理する。

(1) 土地利用

住宅地

市街地中心部は、建物が密集して居住条件は必ずしも良好とはいえないことから、住民とのコンセンサスを図りながら住環境改善のため施策に努めていく。

市街地周辺は、ゆとりある敷地を求める人びとの需要に応えた良好な住宅地を提供していく、住宅団地整備とあわせて公園緑地の整備を進めてうるおいある住環境に努めていく。

また、人口の定着化を図っていくため、高齢化社会に対応した住宅や安価な共同住宅などニーズにあった住宅の供給に努めていく。

商業地

地元購買率を高めるような魅力があり、周辺からも観光などで多くの人びとが訪れるような魅力ある商業地を形成していくため、中心市街地活性化事業などの活性化策を順次推進していく。

そのためには、行政、民間、組織等が一体となって、歴史的な町並みの整備など景観向上を図るとともに、新たな集客力の高い施設の整備や既存施設の活用や活動を支援するような都市の形成に努めていく。

工業地

工業地は無秩序な拡がりによるスプロール化を抑制し、市街地の工業系用途や交通の利便性が高い福岡 I C周辺など立地条件が良好な場所に、幹線道路へのアクセス道路を整備した工業団地を造成して誘致に努めていく。また既存の工場が撤退して空施設や空地として残るところについては、その土地や建物の有効利用に努めていく。

I C周辺は立地条件から流通業務関連施設の誘致など多様な産業を誘致して雇用先を確保するとともに、周辺の環境を阻害しないよう工場緑化をあわせて推進していく。

農村地域

農業振興地域農用地区域に指定されている農業地は、農業に対する施策の充実に努めて効率的な農業地としていく。また後継者育成や農業に対する意識改革など社会構造変化に対応した農業について検討していく。

また菅笠づくりや養鯉業などは、地域の気候風土を活かした地場産業として、振興または支援に努めていく。

丘陵地

丘陵地は、動植物の生息生育の場、水源かん養や土砂流出防止などの役割、良好な自然景観、または良好な林産業の場として、現在の自然を保全していく。

また、平野から身近に行ける自然地として、レクリエーション施設や森林浴または自然体験施設等の充実を図っていく。それらにより自然環境への意識を高めていき、自然保護や環境美化活動などの実施や支援などに努めていく。

(2) 都市施設

広域交通

高速道路網である能越自動車道を広域交通として位置づけ、北部へ延伸整備を関係機関に働きかけて、交流圏域が拡大するように整備促進に努めていく。また、国道8号と並行に通る路線として、広域的な通過交通は能越自動車道で円滑に処理するよう努めていく。

町内交通

国道8号は交通量が多くつながりの強い高岡市及び小矢部市を連絡する町の重要な路線として、右折レーンの確保やゆとりある自転車歩行者道の確保などの整備を促進していく。(主)小矢部伏木港線、(都)福岡インター上蓑線は地域の骨格として整備を促進していく。またこれらを円滑に連絡する道路を整備促進を図っていき、地域が小矢部川やJR北陸本線で分断されないように、連絡強化に努めていく。

地域連絡道路

町は周辺の市と密接につながりを持っているなかで、各地域へ直線的に連絡する道路の整備促進に努めていく。特に福岡町から高岡南部や富山市方面への道路として、国道8号と国道156号を連絡する明確な道路を検討していく。

公共公益施設

公共公益施設は少子高齢化、高度情報化、国際化といった社会経済変化の潮流をふまえて、町の良いところを活かした施設や町民の要望が高い施設、地域の活性化等に必要な施設などの整備に努めていく。具体的には地域のサークル活動を支援する施設や地域コミュニティ施設または地域スポーツ振興のための運動公園などについて適切な場所を選定して整備を検討していくこととする。

公共公益施設は整備することにより町民に広く活用されるとともに、交流を育む場として機能するなど、町にとって必要不可欠で効率的に利活用される施設としていく。

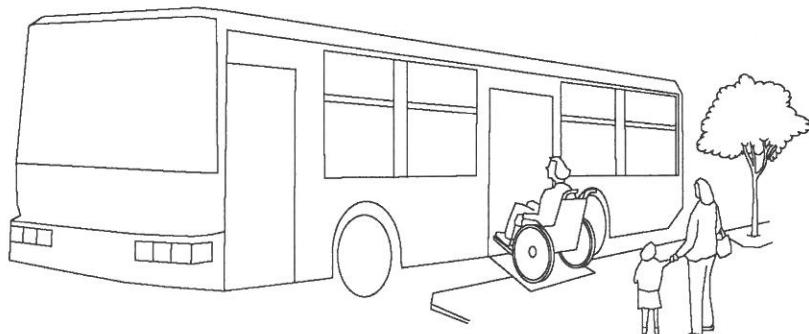
公共交通

既存の鉄道及びバスの利便性を高めて利用客の増加を促進していくとともに、新たなバスルートの検討などに努めていく。また広域高速鉄道となる北陸新幹線の建設促進についても強く関係機関に働きかけていく。

公共交通利用促進のために、JR福岡駅周辺の一体的な整備促進に努めていくとともに、町のどこに住んでいても近くに公共交通が通り気軽に利用できる環境の整備に努めていくこととする。

また、だれもが利用しやすいように、バス路線や本数の充実を図る他、車いすでも利用できる「フラット型バス」や利用者の要望に応じて運行する「デマンドバス」など利便性を向上させるバス導入の検討を進めていく。

車いすでも利用できる低床バスのイメージ



上下水道、河川

下水道は普及率が低いことから整備促進を進めて全世帯へ普及させるとともに、既存の老朽化した施設の改善整備についても進めていく。

河川は、治水対策を基本としながらも、水質向上と多自然型護岸などによる自然再生に努め、うるおいとやすらぎを与えてくれる親水空間としての活用を検討していく。

公園緑地

公園緑地の整備にあっては既存の公園緑地のさらなる活用を図るとともに、「緑の基本計画」に基づき、環境保全、レクリエーション、防災、景観構成の4系統により計画的な緑の配置に努めていく。

公園緑地は地元住民にとって利活用されるものとするため、住民の意見反映に努めるとともに、緑化運動などを支援していく。

環境保全系統

町北西の丘陵地や平野を流れる河川の自然を活用して緑のネットワークを形成するとともに、公共公益施設の緑化や街路樹の整備または緑化活動や協定の支援に努めていく。

レクリエーション系統

地域のスポーツ、文化活動の場または自然を活用したレクリエーション施設などに利用される公園緑地など、長寿福祉社会にも対応しながら住民のニーズにあった公園緑地の提供に努めていく。

防災系統

土屋親水公園に隣接する河川防災ステーションを拠点として活用を図るとともに、公園緑地や緑道の整備にあっては災害時における住民の避難場所や避難路としての機能や延焼遮断帯となるように整備を推進していく。また治山や治水として必要な緑地の整備や、公害等を防ぐ工場緑化を推進していく。

景観構成系統

良好な眺望点周辺の公園整備や文化財周辺または地域の景観を活用した公園緑地の整備を推進していくとともに、桜並木や旧北陸街道またはＪＲ福岡駅前など町を代表する場所における緑化活動などの支援に努めて景観向上を推進していく。

市街地整備事業

区画整理事業

J R 福岡駅前は町の玄関口としてふさわしい魅力的なまちとしていくために、一体的な市街地整備として区画整理事業による面的な整備を検討し、(都)駅前線などの整備に努めていく。

また用途地域南側についても、駅南地区における玄関口の整備や農地が多く残る地区における市街化促進に向けて、区画整理事業等の導入について検討していく。

市街地再開発事業

市街地中心部は、建物が密集している場所が多く空家や空地が多い他、商業地としての魅力が薄れてきているところが見られる。こうした場所において、必要に応じて商業活性化のための再開発事業や住環境改善のための再開発事業等を検討していく。

地区計画

中心市街地活性化のための魅力ある市街地や特に良好な住宅地として整備が必要のある地区や特に住環境向上を図る地区にあっては、地区計画の導入を検討していく。また、一体的に景観等の規制または誘導を図っていく必要のある場所などについても、地区計画を検討していく。

その他施設

処理施設

汚物処理場は、砺波広域浄化センターの活用の他、周辺市町と連携を図り協力しながら広域的に施設の整備促進に努めていく。

ごみ焼却施設については中間処理施設が町に整備されたが、最終処分場については広域市町と連携を図りながら整備に努めていく。

墓園

墓園については福岡町民公園の北側に墓地が整備されているが、将来の墓地需要を勘案して必要に応じて整備を検討する。

供給施設等

効率的なエネルギーの活用が求められるなかで、処理施設等で発生する廃熱の有効活用を図る施設や地域冷暖房施設の整備などを必要に応じて検討していく。

(3) 都市景観

景観については行政、民間、団体等が一体となって推進していく体制づくりを整えていくとともに、住民主体による景観に対する具体的な取り組みを推進し、景観条例の制定やまち（景観）づくり協定の策定を目指しながら、景観向上に努めていく。

面的景観要素

市街地

市街地は、旧北陸街道の歴史的な情緒がある雰囲気を活用して景観整備に努め、その周辺は歴史的な雰囲気にあわせながら町の中心としてふさわしい景観となるよう統一的な景観整備を進めていく。

農村地域

良好な水稻地帯が広がり伝統的な農家住宅が立地するなかで、自然に統一的で落ち着きのある景観が形成されていることから、新しく建築する建物等はその景観に似合ったものに誘導していく。また地域の特色を活かした景観の創造にも努めていく。

丘陵地

平野部から見える丘陵地のスカイラインと緑あふれる自然景観を保全していく。丘陵地は町北西の丘陵地の他、遠く東方に立山連峰を望むことができ町民にも親しまれていることから、これら景観を阻害することのないように景観の保全と向上に努めていく。

線的景観要素

(都)駅前線

(都)駅前線は町のメインストリートとしてふさわしい道路として道路整備とあわせて景観の向上に努めていく。また新たに整備されたＪＲ福岡駅の建物景観と似合った景観に誘導していく、市街地全体として統一した景観向上に努めていく。

道路景観

道路景観は、地区の特徴をひきだして印象を与えるものとして景観向上に努めていく。また住民が主体となった緑化運動を支援していくとともに、照明など道路付属施設のグレードアップ化や統一したサイン計画などによる景観向上に努めていく。

河川景観

河川は水質向上を図り護岸はなるべく多自然型を推進して、うるおいのある景観を創造していく。護岸に植えられた桜は、春には人びとを楽しませてくれる景観として景観向上に努めていく。

また市街地の河川はやすらぎやうるおいのある空間として、桜の保全を進めていく他、親水公園などの整備促進に努めていく。

点的景観要素

印象を与える景観

福岡 I C 前、 J R 福岡駅前または国道 8 号沿いなどは、他から福岡町に訪れた人びとが初めてみる景観として印象を与えることから、その周辺を一体的に景観向上を進めていくとともに、福岡らしさを特徴づける景観の創造に努めていく。

施設の景観

各施設は市街地や農村地域など周辺の景観にとけ込むものでありますながら、その施設の特徴を引き出した建物景観としていく。また、その施設へ誘導するサインについても、特徴を引き出したわかりやすく周辺環境と調和したものとする。

屋外広告物については、公衆への危害の防止や美観風致の維持を図るため、景観の阻害となる広告物は指導または規制に努めていく。

地域の歴史的な景観

地域の人びとに守り育てられた寺社やその境内林などは住民が守り育ててきた景観として保全するとともに、文化財などは歴史を伝える重要な景観として保全していく。

眺望景観要素

良好に平野を見渡せる眺望点として町民公園より北側の展望台や元取山頂上などがあげられることから、自然環境に配慮しながら眺望点として、訪れた人が気軽に見ることができるよう公園緑地等の整備に努めていく。

(4) 都市環境

自然環境

丘陵地を面的な拡がりを持つ良好な自然として保全し、河川を自然ネットワークとして活用を図り、どこにいても自然環境が感じられるように整備を進めていく。

また環境美化として、花と緑の運動の実施やごみの投棄をなくすための美化意識の高揚に努めていく。

ごみについては分別収集に努めてリサイクルを積極的に推進していくことに努めていく。

市街地の住環境

市街地は車社会となった今日にとって住みにくくなり、人口減少が進んで地域コミュニティが薄れつつあることから、市街地の住環境を向上させて人口定着化を図るとともに、空地などの有効利用を図り効率的な土地利用の推進に努めていく。

情報通信

高度情報化社会を活用して生活環境の質的向上や産業の更なる発展を図っていくため、LANの構築、GISの活用、CATVやインターネット等の通信網の整備、ITS（高度道路交通システム）の構築などシステムの充実に努めるとともに、今後の社会的な動向を踏まえて高度情報化に対応した情報基盤整備の導入を検討していく。またこれら情報通信を活用して、防災緊急体制、行政サービス、産業振興、生涯学習などの活用に努めるとともに、住民の意見反映や開かれた行政の体制づくりを努めていく。

少子化対策

少子化対策として、安価な住宅の供給や魅力ある市街地の形成を図ることにより若年層の定住化を図るとともに、都市部からのUターン等を支援していく。子育てがしやすい環境として夜間保育所や児童預かり所または子育て支援センター等の施設充実に努めていく。また保育所の入園希望が多く幼稚園が定員割れの実情をふまえて、住民の要望に沿った施策を検討していく。

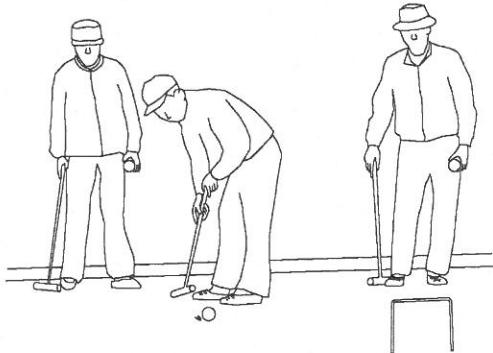
その他、各種ボランティア等の団体を支援をしていく他、児童や生徒が様々なものに体験や学習できる施設の充実も検討していく。

高齢化対策

高齢化対策としては、公共公益施設や道路、公共交通などのバリアフリー化を進めるとともに、ケア付き住宅の提供や住宅介護の支援体制の確立、緊急医療体制の充実に努めていく、高齢者や身障者にとって利便性の高いまちとしていく。

また、生きがいを持ち健やかに暮らせるように、生涯学習・生涯スポーツの場の提供またはコミュニティを醸成する施設の充実やボランティア団体等の支援に努めていく。コミュニティ施設やサークル活動を行える施設を整備して、人とのふれあいがあり生きがいとなるように推進していく。

ゲートボールを通して 人ととのふれあいがある



雪の対策と活用

雪の対策として、冬期間においても車道及び歩行空間を確保して快適で円滑な交通を処理できるように、除排雪の徹底や消融雪装置の整備に努めていく、特に歩行者が多い駅前やバス停または商業施設前などは無散水消雪の実施などの検討していく。また、市街地では建物が密集して屋根雪の捨て場が不足することから、雪下ろしが必要とならない建物についても検討していく。

雪の活用として、雪を利用したイベントの実施や雪が降らない地域との交流など、雪の有効的な利用に努めていく。

保健福祉

すべての人びとが健康で安心して暮らせるまちとしていくため、保健福祉施設の充実や各種団体の支援または緊急医療体制の整備等に努めていく。

また健康増進を図るため生涯学習や生涯スポーツの場の充実や人びとが集い楽しむコミュニティ施設の充実に努めるとともに、健康づくりに対する知識向上や意識高揚または自己啓発に努めていく。これらコミュニティ活動を通して男女参画、社会活動への参加、ボランティアなどの推進や意識高揚に努めていく。ボランティア活動は地域が連携して互いに行いあう組織づくりの検討を進めていく。

交流

町の文化や特産品などを活用して魅力的なまちづくりに努めていき、観光客などの交流人口増加を推進していく。町に訪れた人と住民が集いふれあう機会を提供するとともに、コミュニティを育み交流を深めるよう団体等を支援していく。

地域間交流や国際交流などを深める施策として、交流機会の拡大に努めるとともに、他地域の文化に対する理解の啓発や意識高揚に努めていく。また、町に訪れた人びとの「もてなし」に努めるとともに、多様な言語の観光情報や案内板等の充実に努める。

防災、公害防止

自然災害を未然に防ぐため治山及び治水事業の推進に努めるとともに、万が一に備えて福岡町防災ステーションを拠点とした防災体制の確立を進めるとともに、避難地や避難路となる場所の確保や整備等を推進していく。

消防体制として、市街地の木造住宅が密集する地域における安全性の確保に努めるとともに、耐火建築の推奨や支援、または避難路や避難地の指定・確保に努めていく。

また緊急医療体制として、広域的に関係機関の連携を図りながら各科の当番医の確保や医療機関が不足する丘陵地の緊急体制の強化に努めるとともに、在宅医療の支援やリハビリテーション体制の強化に努めていく。

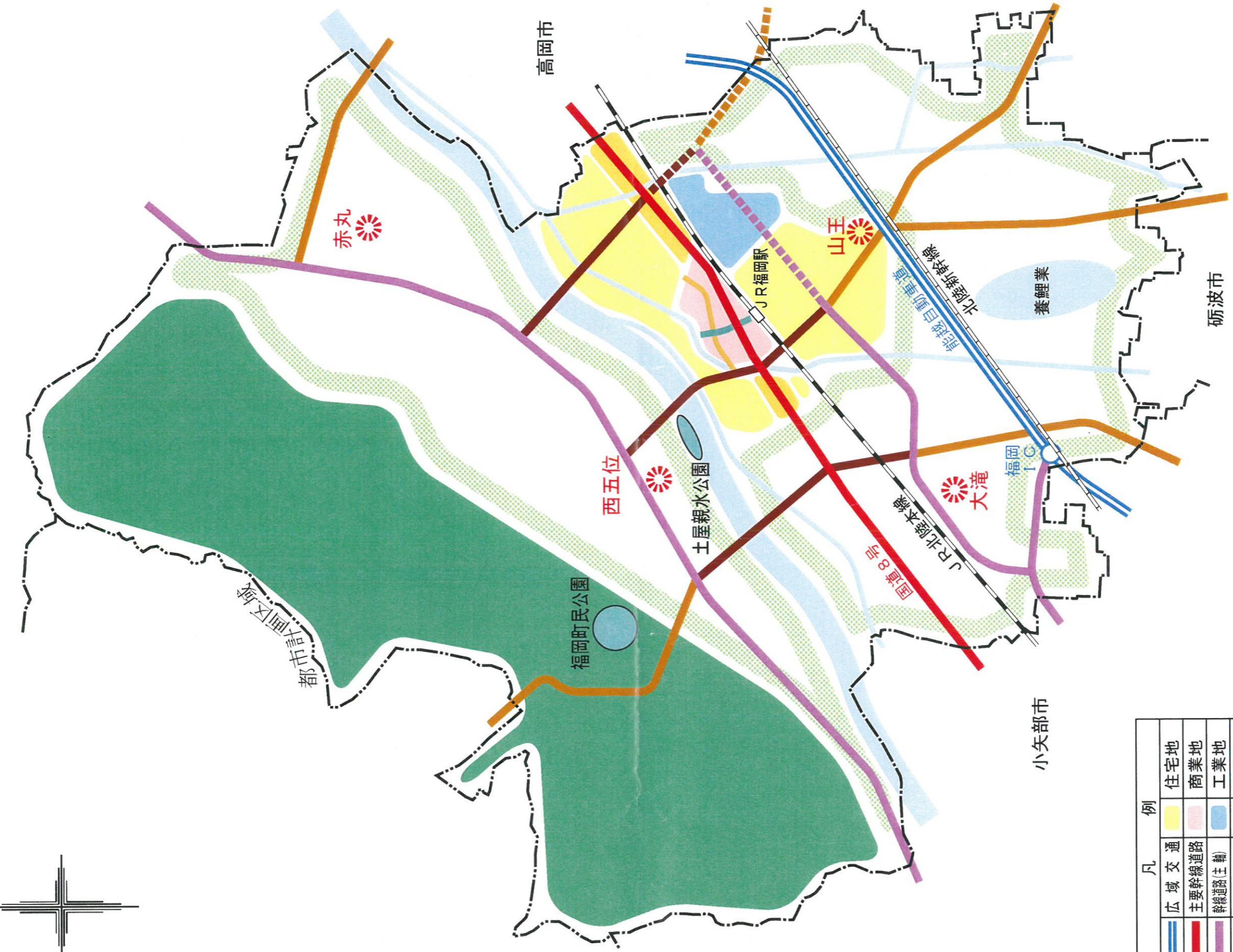
公害防止として、水質汚濁、大気汚染、騒音などの対策について、土地利用規制や条例等の規制の活用により良好な環境の確保に努めるとともに、公害を防ぐために官民一体となって幅広い分野の技術を活用を図り公害防止に努めていく。

住民参加

これからまちづくりは、施設などを日頃から利用する住民の視点にたった計画が求められている他、住民自らがまちづくりの意識高揚を高めて積極的な取り組みを行い、施設の維持及び活用していくために計画に対することが求められている。計画策定等にあっては、アンケート実施や懇談会またはワークショップの開催等を検討して住民の意見反映した計画づくりに努めるとともに、策定後における周知を広報やホームページ等を活用して検討していく。

また住民がまちづくりに参加することで機運を高めていき、住民自らが各種団体やボランティアの体制づくりを進めていくように支援していく。

全體構想圖



凡例